

I 業務実績の概要

第3期中期目標・中期計画期間（平成24～28年度）の2年目となる平成25年度についても、組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、中期計画に定めた各種の改善、費用の削減・効率化、自己収入の確保に努めつつ、計画した業務の遂行と効果的な事業実施に、着実に取り組んだ。

平成25年度の独立行政法人国際交流基金の代表的な実績を要約すれば、次の通りである。

1. 地域・国別事業方針に基づく事業実施

地域・国別事業方針に基づく事業実施に取り組み、東南アジア・韓国・中国・米国を重要地域・国と定め、これらの地域・国に対しては重点的に事業を実施した。特に、東南アジアについては、2013年12月に開催された日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理からアジアの国々がともに新しいアジア文化の創造を目指すことが提案され、国際交流基金アジアセンターの新設と「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の実施が発表された。これにより、2020年東京オリンピック、パラリンピックまでの7年間で集中的に事業を実施していくことになる。

2. 効率化

一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費を前年度に比し1.35%以上削減するとの目標については、平成25年度決算において2.35%の削減（▲252百万円）となった。

給与水準については、管理職賞与の支給率の抑制等の努力に加え、国家公務員に準じた給与減額支給措置を継続した。

また、効果的・効率的な業務運営を進めるため、文化事業部の地域別チーム編成を実現したほか、政策的要請に基づき基金が実施する事業に積極的・効果的に貢献するための人員配置を行った。

契約関連については、自主点検及び契約監視委員会による点検を行うことで、随意契約等見直し計画の実行を進め、競争入札等による契約件数、金額の割合を高めた。一者応札・応募に関しては、改善に向けた取組を実行した。

内部統制の強化についても、コンプライアンス推進委員会の開催によるコンプライアンス推進の取組、本部・附属機関・海外事務所を対象とした内部監査、監事監査、会計監査人監査を適切に行った。

3. 各事業分野における取組み

文化芸術交流事業では、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、諸外国の国民の関心を促進し理解を深めるため、展覧会や公演、講演会等の開催、映画上映、国際図書展参加他様々な事業を広く世界各地に向けて実施した。

また、①双方向型・共同作業型の事業、②平和構築、文化遺産の保護・継承、環境、災害復興等の共通課題に日本が文化芸術を通じて諸外国と共に取り組む事業も積極的に実施した。文化芸術交流分野の国際交流事業が自立的・持続的に発展していく基盤となる専門家間のネットワーク形成、知見の伝達・共有による相手国の文化分野の人材育成に資する事業を行うとともに、共同作業によって創り上げられた作品を広く一般の人に披露し、作品を通じて共同制作の意義が理解されるよう成果還元にも留意した。

海外日本語教育事業では、日本語学習の効果・効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援のために、国際交流基金が開発した「JF日本語教育スタンダード」に基づく日本語教育を推進し、同スタンダード準拠教材『まると日本のことばと文化』をはじめとした日本語教材開発、日本語講座の運営、日本語教師研修等を行った。日本語能力を測定する唯一の大規模試験である日本語能力試験を60以上の国・地域で実施した。また、日本語学習者や日本語教師がより容易に日本語の学習・教授に必要な情報にアクセスできる環境を整えるために、日本語学習支援、日本語教師支援のためのウェブコンテンツを開発・運営した。各国・地域の日本語教育状況に応じた日本語普及事業展開については、各国・地域の日本語教育事情を収集・分析しつつ、日本語専門家派遣、日本語教師研修、専門日本語研修、日本語学習者奨励研修等を効果的に組み合わせて日本語普及を図った。

日本研究事業では、世界各地の日本研究を実施する大学、研究所等に対し、各機関の個々のニーズに合わせた支援を実施した。特に、日本研究が盛んで、かつ日本にとって特に重要な国である米国・中国への支援には重点を置いた。また、ひとつひとつの機関への支援だけではなく、国単位や国を超えた地域単位の日本研究者の学会やネットワークの形成・強化に対して支援を行って、日本研究の拡大と深化を図った。日本研究者に対しては、次世代の人材育成に配慮しつつ、日本で研究・調査を行う機会を提供した。知的交流事業では、日本と諸外国との間の共通課題や国際的重要課題、相互関係の強化、相互理解の深化等に資する対話・共同研究事業や、それらを担う人材育成の観点からのフェロシップ事業、助成事業等を実施した。

また、東日本大震災からの復興に向けた事業にも取り組み、被災地における復興の取組や東北地方および日本の文化芸術を海外に紹介する事業、東日本大震災からの復興や防災・減災をテーマにした会議・対話事業、震災の経験を国際社会と共有する文化芸術事業などを実施し、震災後に高まった日本への関心の維持、震災体験の国際的共有に努めた。

本報告書の「Ⅱ 平成25年度項目別業務実績」は、「独立行政法人通則法」及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」等に基づいて、平成25年度の業務実績をまとめたものである。